

# 権利擁護・成年後見セミナー（基礎編）

～“その人らしい”暮らしを支援するために～

高齢化の進展などで、日常生活に支障がある人たちが増加するとともに、虐待などの権利侵害も増えています。こうした状況に対応するため、権利擁護・成年後見に関する仕組みも大きく変化しています。

こうした動向をふまえ、認知症や障がいのある方たちの生活を支援するために欠かせない「権利擁護の仕組み」「成年後見制度」の考え方や基礎的な知識、方法等について学びます。

◆講師 **ふるい後見事務所 認定社会福祉士 古井 慶治 氏**

◆対象 社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する方(特に相談業務に関わりのある方)  
\*2019年7月23日(火)に基礎的知識のある方を対象とした「実務編」を連続開催いたします。

◆定員 **80人** \*定員超過の際は、抽選により決定いたします。先着順ではありません。

◆日程 **2019年6月19日(水)** 午前9時50分～午後4時 (受付は午前9時30分から)

◆会場 静岡県総合社会福祉会館 7階 703会議室 (静岡市葵区駿府町1-70)

\*駐車スペースはございません。公共の交通機関を御利用ください。

\*会場案内図は、受講承認書とともにお送りします。

## ◆研修内容

- **権利擁護の基本視点**
  - ・権利擁護や成年後見に関する動向
  - ・意思決定支援ガイドラインの概要
  - ・日常生活自立支援事業の概要と成年後見の関係 など
- **成年後見制度の基礎**
  - ・成年後見制度利用促進基本計画の概要
  - ・成年後見の基礎知識(啓発パンフレット等の活用)
  - ・利用手続きの方法、成年後見人の役割や職務 など



◆申込方法 **WEB(会員向け)** 又は**郵便**にてお申し込みください。

※郵便の場合は、受講申込書(別紙)に返信用封筒(切手貼付)を添えてください。

※受講可否については、締切後にメール又は郵便でお知らせします。

◆受講料 **5,000円**(ただし、所属している施設・事業所が**静岡県社会福祉協議会会員**は **3,000円**)

※受講料受講承認書にてお知らせします。当日、受付でお支払いください。

◆申込締切 **2019年5月7日(火) 消印有効**

◆主催・申込先 **静岡県社会福祉協議会 静岡県社会福祉人材センター** <担当:研修課 川島 >

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 TEL054-271-2174

## これまでに受講された方の声をご紹介します。

その人がその人らしく暮らすために、本当に必要な制度だと思いました。

今日の学びを現場で必要としている方のために、活かせるようにしたいと思う。

普段の業務のなかで契約に立ち会うことがあります。本人の権利や立場を考えると、施設側の立場として慎重に考え動くことの大切さを実感しました。

法律や制度の内容も分かりやすく説明していただき、とても勉強になりました。後見人等をつける意味やその人達の役割、またその人達に関わる職員として、何に気を付けるべきかや、見極めるポイント等を新たに知ることができたと思います。

事例を参考にした話がわかりやすかったです。利用者さんの暮らしを安心できるものにするために、制度に対する知識が必要だと思いました。

成年後見制度の基礎的なところをわかりやすく教えていただき、制度の必要性・重要性を理解することができました。権利擁護の必要性も含め、今後利用者一人ひとりにより良い支援をしていくための必要な知識を得ることができました。

これまで制度について学んだことがありませんでしたが、今回の研修に参加し、基本的な事を学べたのでよかったです。

職場の施設では後見制度を利用している方はいませんが、これから必要になった方のために、この研修で学んだことがいかせるといいと思いました。

# 郵 送 用

申込締切：2019年5月7日（火）

※返信用封筒（切手貼付）を同封してください。  
※先着順ではありません。

## 2019年度 権利擁護・成年後見セミナー（基礎編） 受講申込書

ふりがな		経験年数 （現在の業種・職種 での経験年数）	年 月 日
氏 名			
職 種 名		保有資格	
施設種別		県社協の会員・非 会員の区別に○ をしてください。	会 員 ・ 非会員
施設名			
施設所在地 ※緊急連絡先 は必ず御記入 下さい。	〒 ー		
	※電話連絡する際の担当者名（	） TEL	（
		FAX	（
	※休日、夜間等の緊急連絡先（	） TEL	（

- \* 御記入いただいた個人情報については、本講座以外に使用することはありませんが、当日配付する次第に、氏名、職種、施設名を掲載させていただきます。
- \* 「職種名」には、介護職、生活相談員、訪問介護員（ホームヘルパー）、支援員、事務員などを御記入ください。
- \* 「保有資格」には、保育士・介護福祉士・社会福祉士などを御記入ください。
- \* 「施設種別」には特別養護老人ホーム、訪問介護事業所、通所介護事業所（デイサービス事業）等の種類を御記入ください。

★この研修で学びたいこと、講師に質問したいこと等がありましたら、ご自由にお書きください。  
講義の参考とさせていただきます。

## ◆申込方法及び受講可否の御連絡◆

県社協会の施設・事業所様は、当会ホームページ上で研修にお申し込みいただける「WEB サービス」を御利用になれます。



WEB サービスページアドレス <http://www.shizuoka-wel.jp/learn/information/>

なお、従来どおり郵便でもお申し込みいただけます。  
お申込方法及び受講可否の御連絡は、以下のとおりです。

	施設・事業所が県社協会員の方	会員でない方
研修の申込方法	<p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;"><b>WEB で申込み</b></p> <p>操作方法は「WEB サービスページの御案内及び操作マニュアル」を御覧ください（平成 25 年 1 月送付済）。</p>	<p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;"><b>郵便で申込み</b></p> <p>受講申込書に必要事項を記入し、施設所在地・名称を記載した返信用封筒（切手貼付）を同封の上、下記までお送りください。 1 研修につき 1 枚の返信用封筒が必要です。</p>
	<p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;"><b>E メールで回答</b></p> <p>募集締切後、おおよそ 1 週間以内に、申込みの際に入力した連絡先メールアドレスに受講可否の結果をメール送信します。</p>	<p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;"><b>郵便で回答</b></p> <p>募集締切後、おおよそ 1 週間以内に受講可否の結果を郵送します。</p>

### ◆問い合わせ先

静岡県社会福祉人材センター 研修課

〒420-0856 静岡市葵区駿府町 1 番 70 号 TEL 054-271-2174